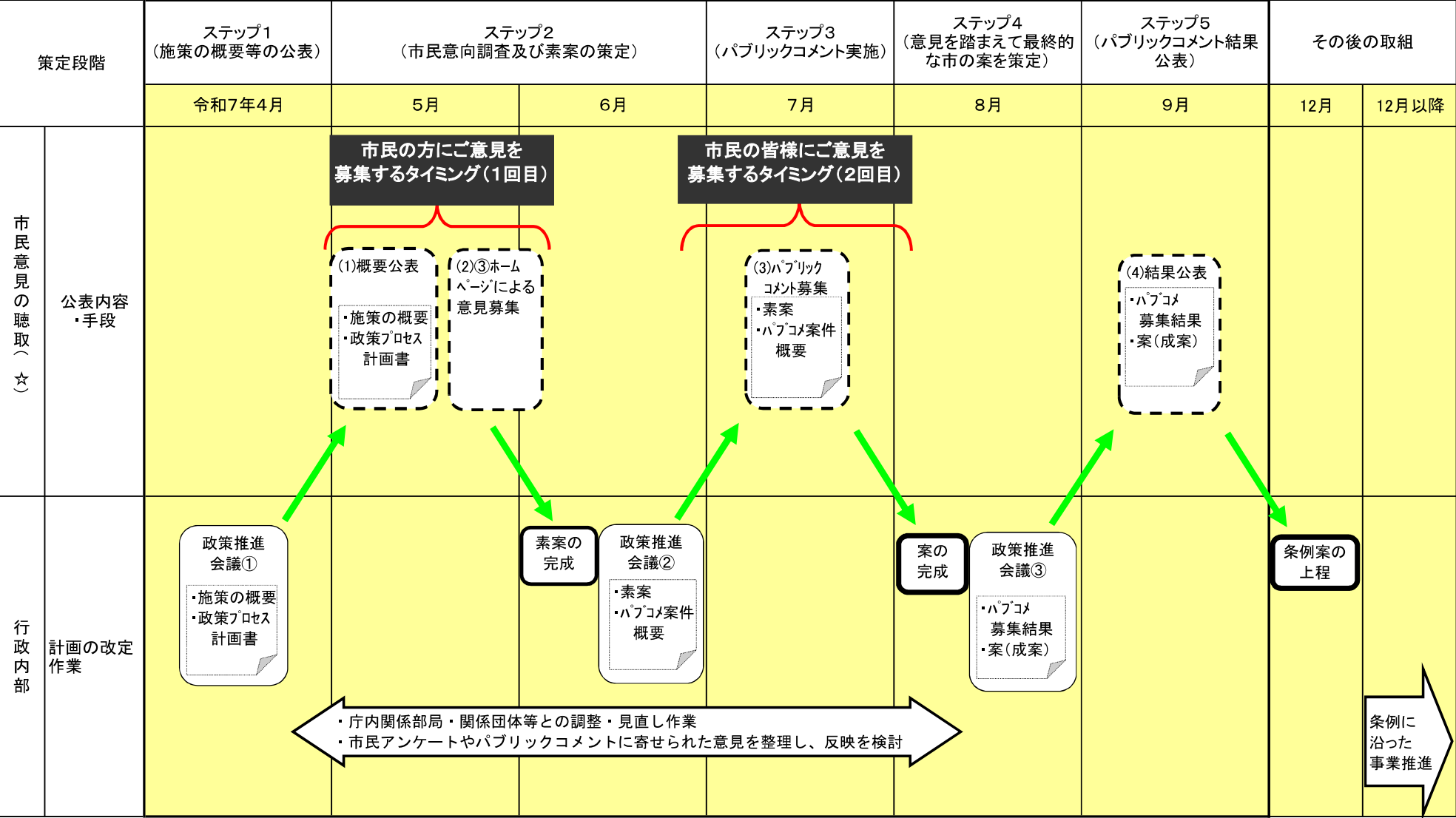


政策形成プロセス計画書

案件名：児童相談所設置に伴う児童福祉施設及び一時保護施設の設備及び運営に関する基準の設定について

局課名：こども青少年局 子どもの育ち支援センター 児童相談所設置準備担当

【令和7年4月21日公表】



※市民意見聴取プロセス関連の取組(☆)は、随時、市報や市ホームページなどでお知らせします。